

2019年11月8日

株 主 各 位

岐阜県多治見市笠原町 2841 番地の 1
株式会社ひかりホールディングス
代表取締役社長 倉地 猛

第 4 期 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますよう、ご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、お手数ながら後記「議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類」をご検討くださいますようお願い申し上げます。同封の委任状用紙に賛否をご表示いただきご押印の上、2019 年 11 月 25 日（月曜日）午後 5 時までに到着するように、ご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | | | |
|------------|---|--|----------|
| 1. 日 | 時 | 2019年11月26日（火曜日） | 午前11時00分 |
| 2. 場 | 所 | 岐阜県多治見市笠原町 2081-1
笠原中央公民館 会議室 1
(末尾の「会場ご案内図」をご参照ください。) | |
| 3. 目 的 事 項 | | | |
| 報 告 事 項 | 第 4 期（2018 年 9 月 1 日から 2019 年 8 月 31 日まで）
事業報告 | | |
| 決 議 事 項 | | | |
| 第 1 号議案 | 第 4 期（2018 年 9 月 1 日から 2019 年 8 月 31 日まで）
計算書類承認の件 | | |
| 第 2 号議案 | 定款の一部変更の件 | | |
| 第 3 号議案 | 取締役 6 名選任の件 | | |
| 第 4 号議案 | 第 6 回新株予約権発行の件 | | |

以上

議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類のご案内

◆ 株主総会にご出席いただく場合

同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、株主総会当日に会場受付にご提出下さい。

※ご捺印は不要です。

●株主総会開催日時：2019年11月26日（火曜日）午前11時

◆ 郵送（書面）にて議決権を行使いただく場合

後記株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご記入いただき、ご投函下さい。

●行使期限：2019年11月25日（月曜日）午後5時到着分まで

事業報告

2018年9月1日から

2019年8月31日まで

1. 会社の状況に関する重要な事項

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当事業年度（2018年9月1日から2019年8月31日）におけるわが国経済は、企業収益や雇用環境の改善、個人消費の持ち直しなどを背景に緩やかな回復基調にあるものの、不安定な国際情勢や金融資本市場等による国内景気への影響が懸念され、依然として先行き不透明な状況が継続すると考えられます。

当社グループにつきましては、タイル・石材加工販売事業、タイル・石材建築工事業及び建材卸売事業の主要市場である建設業界において、政府建設投資・民間建設投資ともに底堅く推移しておりますが、労働者不足やコスト上昇等の要因もあり、依然として不透明な経済環境が続いております。

電気通信工事業の主要市場である情報通信関連においては、スマートフォンやタブレット端末の普及により、LTE、Wi-Fiなどのサービスエリアの拡大や、トラフィック増に対応する通信ネットワーク環境の整備が進んでおります。

このような市場環境・経営環境の中で、当期の業績は、売上高 187,124 千円（前年同期比 21.2%増）、営業利益 6,192 千円（前年同期比 416%増）、経常利益 18,222 千円（前年同期は経常損失 14,778 千円）、当期純利益 17,343 千円（前年同期は当期純損失 12,996 千円）となりました。

なお、当社グループの連結業績は、売上高 2,180,815 千円（前年同期比 29.7%増加）、営業利益 26,034 千円（前年同期比 115.7%増）、経常利益 25,731 千円（前年同期は経常損失 6,739 千円）、親会社株主に帰属する当期純利益 22,432 千円（前年同期は親会社株主に帰属する当期純損失 52,713 千円）となりました。

なお、当社は 2018 年 11 月にタイル工事業を営む(株)セラミックワンの発行済株式 100%を取得し、みなし取得日を 2019 年 2 月 28 日として当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

② 設備投資の状況

特記すべき事項はありません。

③ 資金調達の状況

当事業年度におきまして、192,500 千円の長期借入を実施いたしました。その内訳は以下の通りです。

借入先	借入金額 (千円)
商工組合中央金庫	100,000
十六銀行	92,500

④ 事業の譲渡等

該当事項はありません。

(2) 財務情報

区分	第2期 2017年8月期	第3期 2018年8月期	第4期 2019年8月期 (当事業年度)
売上高 (千円)	129,531	154,368	187,124
経常利益 (千円)	1,026	△14,777	18,222
当期純利益又は当期純損失 (△) (千円)	553	△10,005	17,343
1株当たり当期純利益又は1株当たり又は当期純損失 (△) (円)	2.12	△40.11	66.52
総資産 (千円)	214,503	226,185	684,169
純資産 (千円)	183,862	173,732	188,085
1株当たり純資産額 (円)	701.67	662.81	721.46

(注) 2017年12月7日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行いました。第1期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益を算定しております。

(3) 重要な親会及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 子会社の状況

名称	出資比率 (%)	主な事業内容
(株)ひかり工芸	100.0	タイル・石材加工販売事業
(株)ケイズクラフト	100.0	タイル・石材加工販売事業
(株)ストーンフリー	100.0	タイル・石材加工販売事業
(株)セラミックワン	100.0	タイル・石材建築工事事業
(株)C F ノベルストーン	100.0	建材卸売事業
(株)ネット	100.0	電気通信工事事業
(株)トライ	100.0	電気通信工事事業

(注1) (株)C F ノベルストーンは(株)ひかり工芸の子会社（議決権比率100.0%）であります。

(注2) (株)C F ノベルストーンは、2019年10月1日より社名を変更いたしました。

(旧社名：ノベルストーンジャパン)

(4) 対処すべき課題

タイル・石材加工販売事業及び建材卸売事業の主要市場である建設業界は底堅く推移しており、住宅業界においても住宅着工戸数は堅調に推移しております。また、電気通信工事事業の主要市場である情報通信関連においては、通信ネットワーク環境の整備需要の拡大が見込まれております。

このような経済環境のなかで、当社は「道は自らが自らの道を創り、その道をゆく」を経営理念に掲げ、地域の皆様をはじめ、多くの方々に信用を頂き、今後も高付加価値の製品・サービス提供を積極的に推進してまいります。当社は対処すべき主要課題を次のように捉え、重点的に取り組んでまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともより一層の御支援を賜りますようお願い申し上げます。

① 人材の確保・育成について

当社では、人材が重要な経営資源であると考えており、事業の拡大及び持続的な成長のための優秀な人材の確保・育成を重要な課題として認識しております。当社の代表取締役社長である倉地猛は、当社の経営方針や経営戦略の立案及び決定を始め、営業戦略や業務遂行等の経営全般において重要な役割を果たしております。当社は、ノウハウの共有、当社の経営理念を理解しチャレンジを続ける優秀な人材の採用・育成等によって組織体制の強化を図り、同氏に過度に依存しない経営体制の構築を進めてまいります。

② 内部管理体制の強化について

当社は小規模組織であり、会社の規模に応じた内部管理体制や業務執行体制となっております。今後、当社の成長のため、各部門における優秀な人材の確保や内部管理体制の一層の充実が必要であると考えております。

③ 事業資金確保について

当社及び当社グループは堅調な成長を続けておりますが、事業拡大に必要な投資資金の大部分を金融機関からの借入金に依存してきました。当社グループでは、中核事業であるタイル・石材加工販売事業の更なる強化と業容拡大を見据え、資金調達手段を多様化することで、中長期的に安定した成長が可能な財務体質の強化に努めてまいります。

(5) 主要な事業内容

グループ事業（タイル・石材加工販売事業、タイル・石材建築工事事業、建材卸売事業、電気通信工事事業）の統括

(6) 主要な事業所等

本社：岐阜県多治見市

(7) 使用人の状況（2019年8月31日現在）

使用人数（名）	前事業年度末比増減 （名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）
11	+4	44.1	1.8

（注1）使用人数は就業人員であります。

(8) 主要な借入先の状況（2019年8月31日現在）

借入先	借入金残高（千円）
十六銀行	139,420
商工中金	100,000
株式会社トライ	130,000
株式会社ネット	62,885
株式会社ひかり工芸	28,652

2. 会社の株式に関する事項

(1) 株式の状況（2019年8月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 1,119,600 株
- ② 発行済株式の総数 260,700 株（自己株式 19,200 株を除く）
- ③ 株主数 47 名（自己株式を除く）
- ④ 大株主

株 主 名	持株数（株）	出資比率（％）
倉地 朝子	77,300	29.65
倉地 太	44,600	17.11
石原 真理子	23,400	8.98
名古屋中小企業投資育成(株)	19,200	7.37
倉地 猛	17,900	6.87
倉地 晴幸	15,000	5.75
加藤 勝	7,000	2.69
石原 千雅	6,200	2.38
(株)紀伊大理石	4,200	1.61
(株)オルスタンダード	4,000	1.53
亀井 宏明	4,000	1.53

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度末日における当社役員が保有する新株予約権の状況

名称	第1回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権
新株予約権の数	1,769個	250個	200個
保有人数 当社取締役（社外役員を除く） 当社社外監査役（社外役員に限る）	2名 —	3名 1名	4名 —
新株予約権の目的となる株式の種類及び数	当社普通株式 176,900株	当社普通株式 25,000株	当社普通株式 20,000株
新株予約権の発行価額	1個につき5.3円	無償	無償
新株予約権の行使時の払込金額	1株につき367.17円	同左	1株につき2,400円
新株予約権の行使期間	自 2015年9月1日 至 2025年8月3日	自 2018年1月1日 至 2027年12月31日	自 2019年4月19日 至 2027年12月31日

(2) 当事業年度中に使用人等に対して交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

取締役及び監査役に関する事項

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代 表 取 締 役 社 長	倉 地 猛	(株)ひかり工芸取締役 (株)ネット取締役 (株)トライ取締役 スマート・ブリック(株)代表取締役社長
専 務 取 締 役	倉 地 太	社長補佐、タイル・石材加工販売事業統括 (株)ひかり工芸代表取締役社長
取 締 役	西 尾 泰徳	タイル・石材加工販売事業担当
取 締 役	加 藤 智裕	タイル・石材加工販売事業担当 (株)ケイズクラフト代表取締役社長
取 締 役	加 藤 勝	電気通信工事事業統括 (株)トライ代表取締役社長
取 締 役	松 岡 哲治	電気通信工事事業担当 (株)ネット代表取締役社長
監 査 役（非常勤）	岩 田 修一	弁護士、岩田法律事務所所長

(注1) 取締役倉地猛氏、倉地太氏、西尾泰徳氏、加藤智裕氏は2015年9月1日に就任しました。

(注2) 監査役岩田修一氏は、2015年9月1日に就任しました。

(注3) 取締役加藤勝氏、松岡哲治氏は2016年6月29日に就任しました。

(注4) 監査役岩田修一氏は、社外監査役であります。

(注5) 2019年8月期における役員報酬の総額は77,640千円を支給しております。

貸 借 対 照 表

(2019 年 8 月 31 日 現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
動 資 産	200,648	流 動 負 債	335,884
現 金 及 び 預 金	86,747	短 期 借 入 金	271,537
関係会社短期貸付金	97,815	1 年内返済長期借入金	29,220
前 払 費 用	175	未 払 金	23,226
未 収 入 金	15,909	未 払 費 用	4,652
		未 払 法 人 税 等	303
固 定 資 産	483,521	未 払 消 費 税 等	3,869
有 形 固 定 資 産	208	預 り 金	2,814
一 括 償 却 資 産	208	賞 与 引 当 金	260
投資その他の資産	483,313		
関 係 会 社 株 式	481,325	固 定 負 債	160,200
出 資 金	10	長 期 借 入 金	160,200
差 入 保 証 金	300	負 債 合 計	496,084
敷 金	75	純 資 産 の 部	
繰 延 税 金 資 産	1,602	株 主 資 本	187,147
		資 本 金	40,000
		資 本 剰 余 金	170,767
		資 本 準 備 金	8,800
		その他資本剰余金	161,967
		利 益 剰 余 金	5,305
		その他利益剰余金	5,305
		繰越利益剰余金	5,305
		自 己 株 式	△28,925
		新 株 予 約 権	937
		純 資 産 合 計	188,085
資 産 合 計	684,169	負債・純資産合計	684,169

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

〔 自 2018 年 9 月 1 日
至 2019 年 8 月 31 日 〕

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		187,124
売 上 総 利 益		187,124
販売費及び一般管理費		180,932
営 業 利 益		6,192
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	698	
受 取 配 当 金	16,200	
雑 収 入	1,783	18,682
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	6,380	
雑 損 失	272	6,652
経 常 利 益		18,222
税 引 前 当 期 純 利 益		18,222
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	302	
法 人 税 等 調 整 額	576	878
当 期 純 利 益		17,343

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

〔 自 2018 年 9 月 1 日
至 2019 年 8 月 31 日 〕

(単位：千円)

	株 主 資 本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金	利益剰余 金合計		
					繰越利益 剰余金			
当期首残高	40,000	8,800	161,967	170,767	△9,047	△9,047	△28,925	172,794
誤謬の訂正 による累積的 影響額					△2,989	△2,989		△2,989
遡及処理後当 期首残高	40,000	8,800	161,967	170,767	△12,037	△12,037	△28,925	169,805
当期変動額								
当期純利益					17,343			17,343
当期変動額合 計					17,343			17,343
当期末残高	40,000	8,800	161,967	170,767	5,305	5,305	△28,925	187,147

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	937	173,732
誤謬の訂正による 累積的影響額		△2,989
遡及処理後当期首 残高	937	170,742
当期変動額		
当期純利益		17,343
当期変動額合計		17,343
当期末残高	937	188,085

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個 別 注 記 表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式：移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

工具、器具及び備品 3～6年

(3) 引当金の計上基準

① 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度分に見合う分を計上しております。

(4) その他計算書類の作成のための基本となる重要事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 980 千円

(2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権 113,725 千円

短期金銭債務 232,485 千円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高 182,124 千円

営業取引以外の取引による取引高

受取利息 697 千円

支払利息 2,071 千円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 当事業年度末における発行済株式に関する事項

普通株式 279,900 株

- (2) 当事業年度末における自己株式に関する事項

普通株式 19,200 株

- (3) 配当に関する事項

該当事項はありません。

- (4) 当事業年度末における新株予約権に関する事項

第1回新株予約権

目的となる株式の種類	普通株式
目的となる株式の数	176,900 株
新株予約権の残高	1,769 個

第3回新株予約権

目的となる株式の種類	普通株式
目的となる株式の数	25,000 株
新株予約権の残高	250 個

第4回新株予約権

目的となる株式の種類	普通株式
目的となる株式の数	20,000 株
新株予約権の残高	200 個

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生主な原因は、未払事業税等であります。

6. 金融商品に関する注記

- (1) 金融商品の状況に関する事項

(金融商品に対する取組方針)

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行等の金融機関からの借入及び新株発行による方針であります。また、デリバティブ取引に関しては行わない方針であります。

(金融商品の内容及びそのリスク)

営業債権である未収入金等は、そのほとんどが関係会社に対するものであります。

営業債務である未払金等は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。

(金融商品に係るリスク管理体制)

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権である未収入金等は、そのほとんどが関係会社に対するものであり、担当者が所定の手続きに従い、債権回収の状況を定期的にモニタリングし、支払遅延の早期把握や回収リスクの軽減を図っております。

②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

該当事項はありません。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

未払金等については月次単位での支払予定を把握するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

（金融商品の時価等に関する事項についての補足説明）

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

（２）金融商品の時価等に関する事項

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	86,747	86,747	—
(2) 関係会社短期貸付金	97,815	97,815	—
(3) 未収入金	15,909	15,909	—
資産計	200,473	200,473	—
(1) 短期借入金	50,000	50,000	—
(2) 関係会社短期借入金	221,537	221,537	—
(3) 未払金	23,226	23,226	—
(4) 未払費用	4,652	4,652	—
(5) 未払法人税等	303	303	—
(6) 未払消費税等	3,869	3,869	—
(7) 長期借入金（１年内返済予定を含む）	189,420	189,420	△0
負債計	493,007	493,007	—

（注１） 金融商品の時価の算定方法

資産

（１）現金及び預金、（２）関係会社短期貸付金、（３）未収入金

短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債

（１）短期借入金、（２）関係会社短期借入金、（３）未払金、（４）未払費用、（５）未払法人税等、（６）未払消費税等

短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

（７）長期借入金（１年内返済予定を含む）

元利金の合計額を新規に同様の借入又はリース取引等を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

（注２） 非上場株式（貸借対照表計上額 481,325 千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上記の表に含めておりません。

7. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	事業の内容又は職業	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	(株)ひかり工芸	所有 直接 100.0	タイル・石材加工販売	経営指導料	50,482	—	—
				資金の借入	33,652	関係会社 短期借入金	28,652
				利息の支払	223	未払金	9,413
	(株)ケイズクラフト	所有 直接 100.0	タイル・石材加工販売	経営指導料	22,322	未収入金	2,285
				資金の貸付	6,000	関係会社 短期貸付金	4,362
				利息の受取	32	—	—
	(株)CFノベルストーン	所有 間接 100.0	建材卸売	経営指導料	21,166	未収入金	2,733
				資金の貸付	95,000	関係会社 短期貸付金	93,453
				利息の受取	665	関係会社 短期貸付金	93,453
	(株)ネット	所有 直接 100.0	電気通信工事	経営指導料	39,482	未収入金	3,836
				資金の借入	62,885	関係会社 短期借入金	62,885
				利息の支払	718	未払金	404
	(株)トライ	所有 間接 100.0	電気通信工事	経営指導料	48,670	未収入金	4,354
				資金の借入	130,000	関係会社 短期借入金	130,000
				利息の支払	1,130	未払金	1,130
	(株)セラミックワン	所有 間接 100.0	タイル・石材建築工事事業	経営指導料	5,000	未収入金	2,700
				受取配当金	16,200	—	—

(注1) 記載金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておりません。

(注2) 取引条件については、一般の取引先と同等の条件によっております。

(2) 役員及び個人主要株主等

該当事項はありません。

(3) 役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等

該当事項はありません。

8. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 721円46銭

1株当たり当期純利益 66円52銭

9. 重要な後発事象に関する注記

(取得による企業結合)

当社は、2019年9月2日開催の取締役会において、スマート・ブリック株式会社の全株式を取得することについて決議し、2019年9月12日付でスマート・ブリック株式会社の発行済株式100%を取得いたしました。

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称：スマート・ブリック株式会社

事業の内容：れんが工事業

② 企業結合を行った主な理由

スマート・ブリック株式会社は、東京都大田区に本社を置き、創業以来、れんが工事業業者として一般個人住宅等の施工業務を中心に展開しております。当社の連結子会社である株式会社ひかり工芸及び、株式会社ケイズクラフトではタイル・レンガ・石材等の加工業務を行っており、また、連結子会社である株式会社ノベルストーンジャパンでは、タイル建材輸入販売も行っていることから、同社を当社グループの連結子会社とすることで、既存の各連結子会社とのシナジー効果が期待できることから、株式を取得することといたしました。

③ 企業結合日

2019年9月12日

④ 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

⑤ 結合後企業の名称

変更ありません。

⑥ 取得する議決権比率

100%

⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

現金を対価とする株式取得のため

(2) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

当事者間の合意により非開示とさせていただきます。

(3) 主要な取得関連費用の内訳及び金額

デューデリジェンス費用等 7,000千円

(4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点で算定中であります。

(5) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

現時点で算定中であります。

監 査 報 告 書 （謄本）

私は、2018年9月1日から2019年8月31日までの第4期事業年度の取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果につき以下の通り報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

私は、取締役及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

（1）事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

（2）計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

2019年10月31日

株式会社ひかりホールディングス

監査役 岩田 修一 ㊞

議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類

1. 議決権の代理行使の勧誘者

株式会社ひかりホールディングス
代表取締役社長 倉地 猛

2. 議案及び参考事項

第1号議案 第4期(2018年9月1日から2019年8月31日まで)計算書類承認の件

当社は、会社法438条第2項の規定に基づき、定時株主総会において計算書類のご承認を受けなければならないとされていることから、当社第4期の計算書類のご承認をお願いするものであります。

議案の内容は、添付書類3頁から16頁までに記載のとおりであります。

なお、当社取締役会は、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表につきまして法令及び定款に従い、会社の財産損益を正しく示しているものと認めます。

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

グループ会社への金銭貸付等をおこなうため

2. 変更の内容

現行	変更後
(目的) 第2条 当社は、次の各号に掲げる事業を営む会社の株式又は持分を保有することにより、当該会社の事業活動を支配・管理することを目的とする。 1～18. (条文省略) 19. 物品のレンタル、リース事業 20. 上記各号に付帯する一切の業務	(目的) 第2条 当社は、次の各号に掲げる事業を営む会社の株式又は持分を保有することにより、当該会社の事業活動を支配・管理することを目的とする。 1～18. (現行通り) 19. 物品のレンタル、リース事業 <u>20. グループ会社等を対象にした金銭の貸付、債権の売買、債務の保証、投資顧問等の業務</u> <u>21. 上記各号に付帯する一切の業務</u>

第3号議案 取締役6名選任の件

取締役全員(6名)は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、改めて取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の 株式の数
倉地 猛 (1969年12月1日)	1988年3月 協和建材(株)入社 1993年4月 倉地タイル商会入社 2004年11月 (株)ひかり工芸代表取締役就任 2015年9月 (株)ひかりホールディングス代表取締役就任 現在に至る	17,900株
倉地 太 (1971年10月8日)	1990年3月 倉地タイル商会入社 2004年11月 (株)ひかり工芸専務取締役就任 2015年9月 (株)ひかりホールディングス専務取締役就任 2017年11月 (株)ひかり工芸代表取締役就任 現在に至る	44,600株
西尾 泰徳 (1971年8月11日)	1995年3月 (株)山弘タイル入社 1999年3月 (株)コーワ入社 2005年3月 (株)オザワモザイクワークス入社 2007年6月 (株)サボインターナショナル入社 2010年6月 (株)ケイズクラフト入社 2010年7月 (株)ひかり工芸入社 2015年9月 (株)ひかりホールディングス取締役就任 現在に至る	—
加藤 智裕 (1977年8月18日)	1996年3月 (株)ケイズクラフト入社 2011年1月 (株)ケイズクラフト代表取締役就任 2015年9月 (株)ひかりホールディングス取締役就任 現在に至る	—
加藤 勝 (1970年9月1日)	1989年4月 (有)松田薬品入社 1992年2月 (株)フォンテーヌ入社 1995年8月 (株)トライ入社 2004年2月 (株)トライ取締役就任 2013年3月 (株)トライ代表取締役就任 現在に至る	7,000株
松岡 哲治 (1971年4月26日)	1990年4月 有線放送入社 1994年5月 (有)スプラッシュ入社 1998年11月 (株)トライ入社 2012年3月 (株)トライ取締役就任 2017年3月 (株)ネット代表取締役就任 現在に至る	—

第4号議案 第6回新株予約権発行の件

会社法236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社の取締役、従業員の長期的な企業価値向上への貢献意欲や士気を高めるために、ストックオプションとして、後記の新株予約権を無償にて発行するにつき、ご承認をお願いするものであります。

また、当社取締役に対するストックオプションとしての新株予約権の発行は会社法第361条に規定される取締役に対する金銭でない報酬等に該当するため、新株予約権1個あたりの公正価格に、当社取締役に割当て新株予約権の総数を乗じて得られる額を上限として、別枠の報酬として承認をお願いするものであります。

I. 特に有利な条件をもって新株予約権を発行する理由

当社の取締役および従業員の長期的な企業価値向上への貢献意欲や士気を高めるために、新株予約権を発行するものです。

II. 株式会社ひかりホールディングス第6回新株予約権発行要項

1. 新株予約権の総数

200個を上限とする。

2. 新株予約権と引換えに払い込む金銭

無償とする。

3. 新株予約権の内容

(1)新株予約権の目的である株式の種類及び数

200個を上限とする。

本新株予約権1個当たりの目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）は、当社普通株式100株とする。

新株予約権の目的たる株式の総数は20,000株となる。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割（当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。）または株式併合を行う場合、次の計算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×分割（または併合）の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

(2)新株予約権の行使に際して出資される財産の価格または算定方法

本新株予約権の行使に際して出資される財産の価格は、1株あたりの払込金額（以下、「行使価格」という。）に、付与株式数を乗じた金額とする。

行使価格は、金2,400円を下限とする。

なお、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価格を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価格} = \text{調整前行使価格} \times \frac{1}{\text{分割(または併合)の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価格で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価格を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価格} = \text{調整前行使価格} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} + \frac{\text{1株あたり払込金額}}{\text{新規発行前の1株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価格の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価格の調整を行うことができるものとする。

(3)新株予約権を行使することができる期間

本新株予約権を行使できる期間（以下、「行使期間」という。）は、割当日の翌日より2年を経過した日から2027年12月31日までとする。

(4)増加する資本金及び資本準備金に関する事項

- ① 本新株予約権の行使による株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会計計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
- ② 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から、上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(5)譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会（取締役会非設置会社の場合は株主総会。以下同様。）の決議による承認を要するものとする。

(6)新株予約権の行使の条件

- ① 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りでない。
- ② 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- ③ 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することになるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- ④ 各本新株予約権 1 個未満の行使をおこなうことはできない。
- ⑤ 新株予約権者は、行使期間において第 1 回新株予約権、第 3 回新株予約権もしくは第 4 回新株予約権が「新株予約権行使の条件⑤」に該当し。当該新株予約権の行使ができなくなったときは、残存する全ての本新株予約権を行使することができない。

4. 新株予約権の取得に関する事項

- (1)当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。
- (2)新株予約権者が権利行使をする前に、上記「新株予約権の行使の条件」に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

5. 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第 236 条第 1 項 8 号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記「新株予約権の目的である株式の種類及び数」に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価格

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価格は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記「新株予約権の行使に際して出資される財産の価格または算定方法」で定められる行使価格を調整して得られる再編後行使価格に、上記「新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数」に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権を行使することができる期間」に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記「新株予約権を行使することができる期間」に定める行使期間の末日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記「増加する資本金及び資本準備金に関する事項」に準じて決定する。

(7) 譲渡による新株予約権の取得制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8) その他新株予約権の行使の条件

上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

(9) 新株予約権の取得事由及び条件

上記「新株予約権の取得に関する事項」に準じて決定する。

(10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

6. 新株予約権にかかる新株予約権証券に関する事項

当社は、本新株予約権にかかる新株予約権証券を発行しないものとする。

以上

会場ご案内

【会 場】笠原中央公民館 会議室 1

【住 所】岐阜県多治見市笠原町 2081-1

【日 時】2019 年 11 月 26 日（火曜日） 午前 11 時 00 分

【電 話】0572-43-5155

【交 通】＜公共交通機関でお越しの方＞

●名古屋からは、名古屋駅中央線下り、多治見、中津川行き（高蔵寺止まりは不可）、多治見駅下車

●多治見駅からは、多治見駅東鉄バス、東草口行き、曾木中切・羽根行き（約 20 分の乗車）、笠原役場前下車

●お車でお越しの場合、多治見駅から約 15 分です。

【駐車場】有り

